

返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。

紹介した人材が、自己の都合により、入社後 1 か月未満で退職した場合は紹介手数料の 80% 相

当額、入社後 3 か月未満で退職した場合は 50% 相当額を返金いたします。返金実施には、退職

後 2 週間以内の当事務所へのご連絡が必要です。

日本橋出版株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-3-15

13-ユ-317381